

平成 27 年 10 月 29 日

各位

会社名 株式会社 TOKAI ホールディングス
 代表者名 代表取締役社長 鶴田 勝彦
 (コード番号 3167 東証第 1 部)
 問合せ先 理事 広報・IR 室担当 谷口 芳浩
 (TEL. 054-273-4878)

自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式消却に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、会社法第 178 条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

機動的な株主への利益還元を実施、充実させることで 1 株当たりの株主価値を高めるとともに、資本効率の向上を図るために自己株式の取得を行います。平成 27 年度は、配当と自己株式取得合計の株主還元率 100% を目途といたします。

また、今後利用予定のない自己株式を整理するため、この一部を消却いたします。

2. 自己株式取得の内容

- | | |
|---------------|---|
| (1) 取得する株式の種類 | : 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | : 3,600,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 3.1%) |
| (3) 取得価額の総額 | : 18 億円 (上限) |
| (4) 取得期間 | : 平成 27 年 10 月 30 日～平成 28 年 2 月 29 日 |
| (5) 取得方法 | : 東京証券取引所における市場買付け |

3. 自己株式消却の内容

- | | |
|---------------|---|
| (1) 消却する株式の種類 | : 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の数 | : 15,520,000 株
(発行済株式総数に対する割合 10.0%) |
| (3) 消却予定日 | : 平成 27 年 11 月 6 日 |

(ご参考) 平成 27 年 9 月 30 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	116,009,604 株
自己株式数	39,190,373 株

以上